

型式の区分

ケーブル(令別表第二第一号(2)に掲げるものに限る。)

要素	区分
(A) 導体の主材料	(1) 銅のもの
	(2) その他のもの
(B) 導体の太さ	(1) 断面積が32mm <sup>2</sup> 以下のもの
	(2) 断面積が32mm <sup>2</sup> を超えるもの
(C) 絶縁体の主材料	(1) エチレンプロピレングム混合物のもの
	(2) その他のもの
(D) 外装の主材料	(1) クロロprene混合物のもの
	(2) クロロスルホン化ポリエチレン混合物のもの
	(3) ビニル混合物のもの
	(4) 耐熱性ビニル混合物のもの
	(5) その他のもの
(E) 線心	(1) 単心のもの
	(2) 2心以上のもの

備考:該当する要素記号及び区分番号に○印を付して下さい。

JET11016-1/1-(end)